
第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町実行委員会

第1回輸送交通専門委員会



行こう。それぞれの頂へ。



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ローイング

日時：令和8年10月7日（水）午後1時30分～

場所：下諏訪町庁舎2階 第2会議室

（オンライン併用）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
第1回輸送交通専門委員会 次第

日時：令和8年10月7日(水)午後1時30分～
場所：下諏訪町庁舎 2階 第2会議室
(オンライン併用)

1 開 会

2 委員長あいさつ（堀委員長）

3 委員紹介

4 説明事項

- (1) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町実行委員会専門委員会の概要について
- (2) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画について
- (3) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催競技の概要について

5 報告事項

- 報告第1号 信州やまなみ国スポ下諏訪町開催競技会場等設計業務について
- 報告第2号 第80回国民スポーツ大会（青森国スポ）視察概要について

6 議 事

- 議案第1号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町輸送交通業務実施要項（案）について
- 議案第2号 信州やまなみ国スポ 下諏訪町警備消防業務実施要項（案）について
- 議案第3号 両大会の交通規制及び計画輸送（案）について

7 その他

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）における取組等

8 閉 会

[添付資料]

- 資料1 信州やまなみ国スポ 下諏訪町輸送交通基本計画
- 資料2 信州やまなみ国スポ 下諏訪町警備消防基本計画
- 資料3 先催県における国スポの会場設営規模比較（事務局調べ）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

輸送交通専門委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】1名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
東日本旅客鉄道(株)松本事業本部 下諏訪駅	駅長	堀 甲介	輸送・交通関係

【副委員長】1名

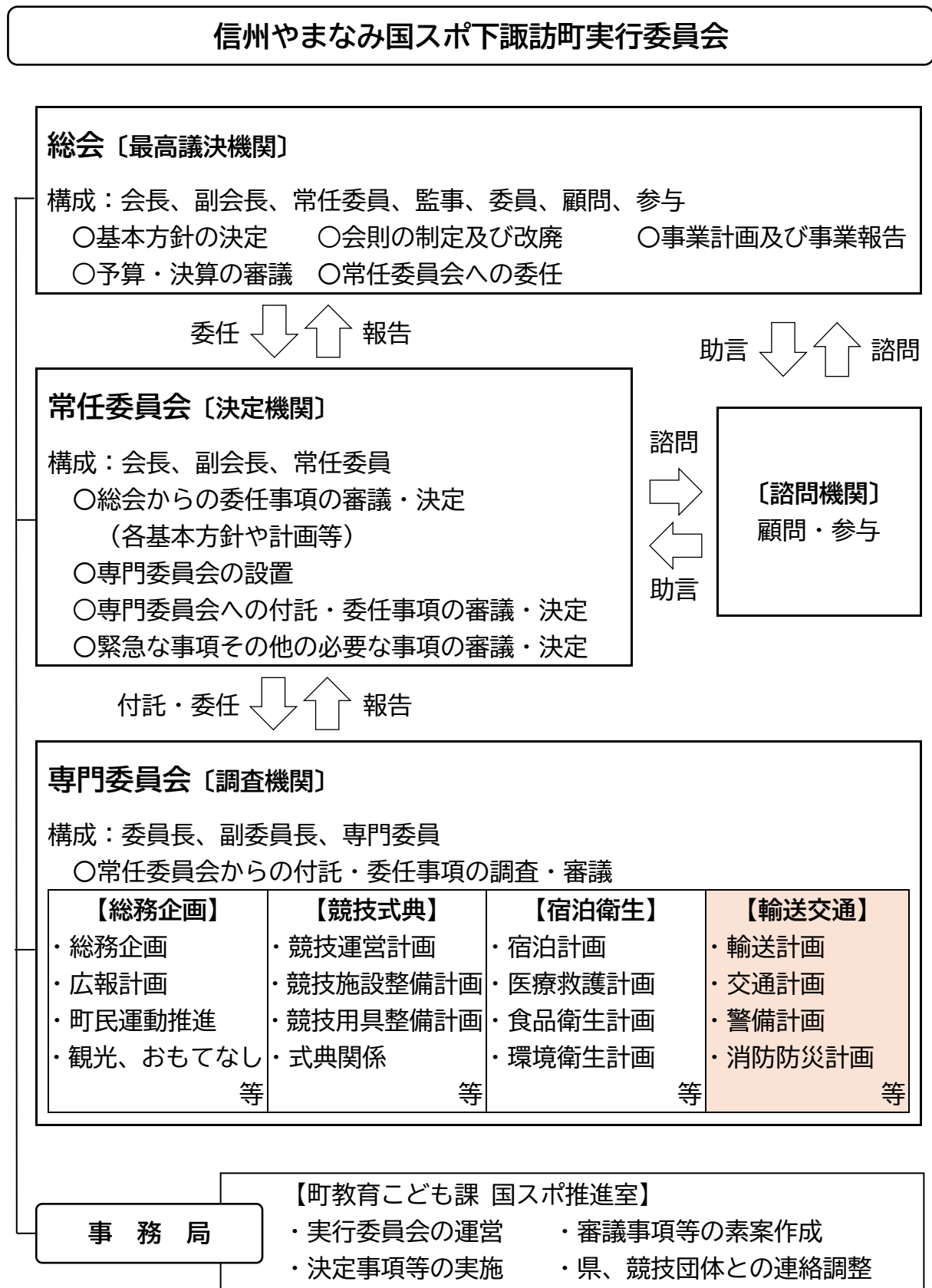
機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
諏訪交通安全協会下諏訪支部	副支部長	谷口 幸雄	警備・消防関係

【委員】8名

機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
(公社)長野県バス協会	南信地区担当	畑 政城	輸送・交通関係
諏訪地区タクシー事業協同組合	理事長	山谷 恭博	輸送・交通関係
諏訪湖安全対策警察連絡協議会	会長	横山 真	社会・町民団体関係
下諏訪町建設水道課	課長	大澤 学	町関係
長野県諏訪建設事務所	所長	木下 英樹	行政関係
諏訪広域消防本部 下諏訪消防署	署長	福本 晃	警備・消防関係
下諏訪町消防団	団長	今井 一彦	警備・消防関係
諏訪警察署下諏訪町交番	所長	小山 卓也	警備・消防関係

合計10名

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
組織図



信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は委員長が招集し、委員会の議長は委員長が行う。

2 専門委員会は専門委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、総会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和8年6月25日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報活動に関すること。 4 町民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技の企画運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 会場施設に関すること。 4 その他競技全般に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事衛生に関すること。 3 その他宿泊・医事衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、町民、関係団体、企業、行政が一体となった「オール下諏訪」の体制により、当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、当町が目指す将来都市像「小さくてもきらりと光る美しいまち」につながる持続可能な大会を目指し、下諏訪町開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

2 共通視点

大会の円滑な開催と実施目標の達成に向けて、共通する基本的な視点として、次の4つを掲げます。

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と連動した取り組み
同実行委員会から発表される情報及び各種方針等を確認・活用し、最新の状況に対応した適切な大会運営を推進する。
- (2) SDGs^{※1}を意識した取組の推進
SDGsの17目標との関連付けを図りながら、SDGsを意識した各種取組を推進する。
- (3) ゼロカーボン及びDXの推進
エコ製品や再生可能エネルギーの積極的な活用により「2050ゼロカーボン」^{※2}の実現を目指すとともに、デジタル技術や先端技術の活用によるDXを推進する。
- (4) 安心・安全・持続可能な大会運営
会場及び周辺の既存施設・設備を有効に活用し、過去大会の運用実績を踏まえ、簡素で予算規模に見合った効率的な大会運営を実施するとともに、各種災害（感染症を含む）等のリスクに対応した各種取組を推進する。

※1 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた、17の目標と169のターゲット。推進方針には対応するアイコンを表記する。

※2 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

3 推進方針

(1) 総務企画

長野県、競技団体及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ持続可能な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。



(2) 財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。



(3) 広報

本大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、同年に開かれる御柱祭をはじめ歴史、文化、自然といった当町の魅力を全国に発信する。



(4) 町民運動

町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で大会に関わり一丸となって大会を盛り上げるにより、「健康スポーツ都市」にふさわしい生涯スポーツの推進と地域の活性化につなげる。



(5) 観光・おもてなし

全国から訪れる選手、役員や観戦者の方々を温かくお迎えし当町の歴史、文化、自然といった地域の魅力を提供し、再び訪れていただけるよう温かく心に残るおもてなしを提供する。



(6) 競技

競技用具の計画的な整備を行い、競技団体等と連携し円滑な運営や選手強化を図るとともに、選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供する。



(7) 式典

表彰式等は選手の負担にならないよう創意工夫により、簡素、効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。



(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定する施設基準及び競技団体の規則に基づき、既存施設・設備の有効活用を図るとともに、本大会終了後の利用にも配慮した整備に努める。



(9) 宿泊

選手、監督及び本大会関係者の宿泊調整を行い、本大会関係者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図る。



(10) 医事・衛生

本大会に携わるすべての方々の健康と安全を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事、衛生体制の確立を図る。



(11) 輸送・交通

当町の交通事情（地理的要件）を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。



(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対策に万全を期すため、警察や消防、その他関係機関と連携し、警備・消防体制の確立を図る。



4 年次計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別紙のとおりとする。

年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催競技の概要

過去大会の情報をもとに作成

項 目	R9年 リハーサル大会 (第47回全日本中学選手権競漕大会)	R10年 本大会 (信州やまなみ国スポ ローイング競技)
期 間	令和9年7月24日(土)～25日(日)2日間 開会式、公式練習 23日(金)	令和10年10月7日(土)～10日(火)4日間 公式練習 5日(木)、6日(金) 代表者会議 6日(金)
主 催	公益社団法人日本ローイング協会、 全国中学校ローイング連盟、下諏訪町	公益財団法人日本スポーツ協会、 文部科学省、長野県
対 象 者	各都道府県ローイング協会及び全国中 学校ローイング連盟の両方に加盟して いる団体に属し、日本ローイング協会 に対して令和9年度選手登録した中学 生徒	都道府県協会及び日本ローイング協会に 対して、令和10年度の団体登録、選手登 録完了の者とする。選手は都道府県大会 又はブロック大会に出場した者
選 手 等	約800人	約900人
出漕種目	男女 舵手付きクォドルプル 男女 ダブルスカル 男女 シングルスカル	成年男子/ 舵手つきフォア、ダブルスカル、シング ルスカル 成女女子/ 舵手つきクォドルプル、ダブルスカル、 シングルスカル 少年男女/ 舵手つきクォドルプル、ダブルスカル、 シングルスカル
使 用 艇	自艇 ()内は第46回大会の申込数 クォドルプル 60艇 (33艇) ダブルスカル 65艇 (80艇) シングルスカル 90艇 (101艇) ※遠隔地のクルーに限り、借艇。	配艇 クォドルプル 22艇 (4県共同購入) ダブルスカル 22艇 (4県共同購入) ※シングルスカルは自艇 (約80艇)
出漕申込	出漕申込書(Excel)を記入し、加盟 協会の承認を得た後、メールで提出。 出漕料は、事前振込	国民スポーツ大会参加申込システム
宿 舎	会場地手配	合同配宿
備 考	熱中症対策の判断基準として、暑さ 指数を用いる。	熱中症対策に加え、低体温症への対応

※自艇とは、チームや学校で所有している艇。配艇とは、同じ艇を使いまわし使用する。
後催県(長野県、群馬県、島根県、奈良県)で共同購入する。

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催競技会場等設計業務について

1 業務概要

信州やまなみ国スロローイング競技の本大会及びリハーサル大会を安全かつ円滑に実施するため、競技会場及びその周辺のレイアウト、交通規制計画の各種計画及び水上競技施設等の実施設計を行うため、公募型プロポーザル方式により令和8年7月9日の審査を経て、委託業者を決定した。

2 業務期間

令和8年7月15日（水）から令和9年3月12日（金）まで

3 業務委託料

1,760,000円（消費税込み）

4 委託業者

株式会社セレスポ 長野営業所
（長野県長野市南千歳2-15-3 トミノビル405）

5 業務内容

本大会及びリハーサル大会の会場設計業務に関して、別に定める仕様書に基づき業務を行う。

第80回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）視察概要

日 時	令和8年9月11日（金）～14日（月）3泊4日
場 所	青森県むつ市大湊特設ローイング場ほか
視察者	事務局2名

1 大会の概要

海上自衛隊基地内の湾内に仮設コースを設置して競技を実施。ほぼ仮設物で運用しており、通常の大会よりも警備面や時間に制約があるなかでの大会であった。

(1) 期日 令和8年9月10日（木）～13日（日）

日付	内容	時間	
9月7日（月）～9日（水）	公式配艇練習		
9月9日（水）	開始式・代表者会議	15:00～	
9月10日（木）	競漕（予選）	8:30～16:30	
	都道府県連絡協議会	18:00～19:30	
9月11日（金）	競漕（敗者復活）	9:00～14:00	
9月12日（土）	競漕（準決勝）	8:30～16:20	} 視察
9月13日（日）	競漕（5～8位決定戦・決勝）	9:00～13:50	
	総合表彰式・閉会式	15:00～	

(3) 種別（種目）及び参加人数

種別	種目	監督	選手	参加 都道府県数	小計 (人)	合計 (人)
成年男子	舵手つきフォア	142	6	20	234	896
	ダブルスカル		2	47		
	シングルスカル		1	20		
成年男子	舵手つきクォドルプル		6	20	170	
	ダブルスカル		2	15		
	シングルスカル		1	20		
成年男子	舵手つきクォドルプル		6	20	180	
	ダブルスカル		2	20		
	シングルスカル		1	20		
成年男子	舵手つきクォドルプル		6	20	170	
	ダブルスカル		2	15		
	シングルスカル		1	20		

2 輸送交通に関する取り組み

(1)輸送対策

シャトルバス(一般観覧者用)

- ・下北駅と現地の送迎を市のマイクロバス2台で、視察日は1時間に1本18回運行していた。

シャトルバス(スキー場駐車場1)

- ・駐車場1と会場を4台の大型バスで、1日15～30分間隔でピストン輸送していた。
- ・青森県のほか、秋田県や岩手県のバス会社からも応援を頼んだ。

シャトルバス(弾薬庫駐車場2)

- ・駐車場1と同様に4台の大型バスで、1日15～30分間隔でピストン輸送していた。

(参考) 一般観覧者の移動状況

- ・一般観覧者と同様に電車とシャトルバスで会場までのコースをたどった。
- ・行きは、八戸駅から野辺地駅まで2両編成で一般や高校生等により席はほぼ埋まり、その後、下北駅までは大湊線で2両編成・30名程度が利用し、そのうち10名程度がシャトルバスを利用した。
- ・帰りは、下北駅において帰りの電車が10分遅れとなり、2両編成の車両で40席のほぼ全てが埋まり、その後、野辺地駅から八戸駅までは土曜の夕方のため一般客で立つ人もいた。

(2)交通対策

駐車場までの案内表示

- ・市内の主要箇所に会場までの案内板が設置されていた。

(3)駐車場対策

- ・基地内会場内に選手用150台(トラロープ張)、大会運営用150台が整備されていた。
- ・一般観覧者用駐車場には誘導員が配置され、スキー場駐車場1(区画線なし)、200台、弾薬庫駐車場2(既存区画)200台分が確保されていた。



青の煌めきあおもり国スローイング競技会 一般観覧者駐車場案内図より引用

タクシー乗り入れ

- ・自衛隊敷地内への進入車両が制限されているため利用者がいないと思われる。

(4)消防防災対策

火災、災害予防、突発重大事案については確認できず、12月に開かれる報告会にて聞き取る。

3 記録写真（輸送交通関係抜粋）

	
駐車場（選手）	スキー場駐車場（一般1）
	
弾薬庫駐車場（一般2）	駐車場（バス駐車場）
	
会場内バス待合所	シャトルバス
	
輸送交通本部	消防警備本部

信州やまなみ国スポ
下諏訪町輸送交通業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町輸送交通基本計画に基づき第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における輸送交通業務の実施について、必要な事項を定める。

2 実施方法

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）と連携を図るとともに、関係機関及び関係団体等の協力を得て、安全かつ円滑な輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

（1）輸送対象者

輸送の対象とする者は、次に掲げるものとする（以下「輸送対象者」という。）。

- ア 選手、監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道関係者、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他、町実行委員会が必要と認めた者

（2）物品

輸送の対象とする物品は、次に掲げるものとする（以下「物品」という。）。

- ア 競技会に必要な物品（オール、工具等）
- イ その他、町実行委員会が必要と認めた物品

（3）輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含むローイング競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められた場合は、この限りではない。

（4）輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、指定集合地、宿舎、その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。
- イ 町実行委員会が借上げて行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要と認められる場合はこの限りではない。
- ウ 輸送対象者は、原則として公共交通機関を利用することとし、公共交通機関

による移動が困難な場合及び競技会の運営に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

町実行委員会は、関係機関及び関係団体等の協力を得て、輸送対象者及び物品、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

町実行委員会は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関及び関係団体等と協議のうえ、指定集合場所を設定する。

ウ 輸送経路の設定

町実行委員会は、参加人員、時間帯等を考慮し、関係機関及び関係団体等と協議のうえ、輸送経路を設定する。

エ 輸送案内

町実行委員会は、必要に応じて鉄道駅等に設置する案内所において、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

町実行委員会は、広域配宿によって下諏訪町以外に所在する宿泊施設等を宿舎として利用する選手、監督、競技役員等の計画輸送を必要に応じて実施する。

カ バス・タクシー乗降場の設置及び係員の配置

町実行委員会は、輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場近くにバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて係員を設置する。

キ 指定下車駅等の設定及び輸送

(ア) 指定下車駅等の設定

町実行委員会は、県実行委員会と協議のうえ、選手、監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄り駅等から1箇所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、町実行委員会は、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて計画輸送を実施する。

ク 輸送力の確保

(ア) 臨時バスの運行等

町実行委員会は、必要と認められる場合には、関係機関及び関係団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

(イ) 車両の確保

計画輸送に使用する車両は、借上げバス・タクシー・トラック等により行い、関係機関及び関係団体等の協力を得て、必要台数を町実行委員会が確保する。

(ウ) 予備車の確保

町実行委員会は国スポ期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(2) 交通業務の内容

ア 交通規制

町実行委員会は競技会の円滑な運営に万全を期するため、警察署等の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

町実行委員会は輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

町実行委員会は輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理・誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

町実行委員会は交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、警察署の協力を得て必要に応じて競技会場等、周辺の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

町実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関及び関係団体等の協力を得て、競技会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、計画輸送等必要な処置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

町実行委員会は、指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

町実行委員会は、利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

町実行委員会は、国スポ期間中の交通混雑緩和及び環境負荷軽減のため、輸送対象者に対し公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、渋滞の原因となる路上駐車の防止の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

町実行委員会は、国スポ関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補

修等、必要な保全対策及び国スポ期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町警備消防業務実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町警備消防基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における警備消防防災業務の実施について、万全を期するため必要な事項を定める。

2 実施期間

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が行う警備消防防災業務の実施期間は、大会開催までの必要な期間及び下諏訪町において開催されるローイング競技会の公式練習日を含む競技会終了日までとする。

3 実施体制

（1）大会開催前

町実行委員会は、関係機関・団体等との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

（2）大会開催期間中

町実行委員会は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実施本部（以下「実施本部」という。）に輸送交通班を設置し、当該班内に警備消防を統括するため、警備消防係を設置する。

4 警備業務

（1）基本的事項

関連施設の雑踏事故その他事件、事故の防止に取り組む。

（2）実施内容

ア 大会開催前

- ① 大会関連施設における自主警備体制の確立に関すること。
- ② 実地調査の実施に関すること。
- ③ 警備に係る通信体制の確立に関すること。
- ④ 施設及び構造物の安全対策の推進に関すること。
- ⑤ 警備員等の人員確保と事前教育及び訓練に関すること。
- ⑥ 関係機関、団体等との連絡協力体制の確立に関すること。
- ⑦ その他必要な警備業務に関すること。

イ 大会開催期間中

- ① 立入規制区域の警備に関すること。
- ② 警備に係る通信手段の確保及び運営に関すること。
- ③ 傷病者、事故等の発生に係る、警備、導線確保等が必要な場合の救護所との連携に関すること。
- ④ 火災、その他災害情報の収集伝達に関すること。

- ⑤ 雑踏警備の実施に関する事。
- ⑥ 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関する事。
- ⑦ 大会関連施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。
- ⑧ 犯罪行為、迷惑行為等、円滑な運営を妨害しようとする者への対応に関する事。
- ⑨ 迷子、遺失物等への関係機関との連携対応に関する事。
- ⑩ その他必要な警備業務に関する事。

5 消防防災業務

(1) 基本的事項

- ア 消防法等関係法令を遵守し、特に大会関連施設及び宿泊施設の消防防災に取り組む。
- イ 下諏訪町地域防災計画に定められた事項を基本とする。

(2) 実施内容

ア 大会開催前

- ① 大会関連施設における消防防災体制の確立に関する事。
- ② 大会関連施設における消防用設備及び水利等の点検整備に関する事。
- ③ 消防防災に必要な教育訓練の実施に関する事。
- ④ 防火防災意識の高揚及び啓発活動の推進に関する事。
- ⑤ 大会関連施設での避難訓練に関する事。
- ⑥ 大会関連施設及び宿泊施設の予防査察に関する事。
- ⑦ その他必要な消防防災業務に関する事。

イ 大会開催期間中

- ① 大会関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関する事。
- ② 大会関連施設の救急救助に関する事。
- ③ 大会関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関する事。
- ④ その他必要な消防防災業務に関する事。

(3) 広域配宿に係る対策

広域配宿に係る対策については関係機関及び宿泊市町村と調整し実施する。

(4) 大規模災害等に係る対策

大規模災害が発生し、下諏訪町災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部と連携し対応する。

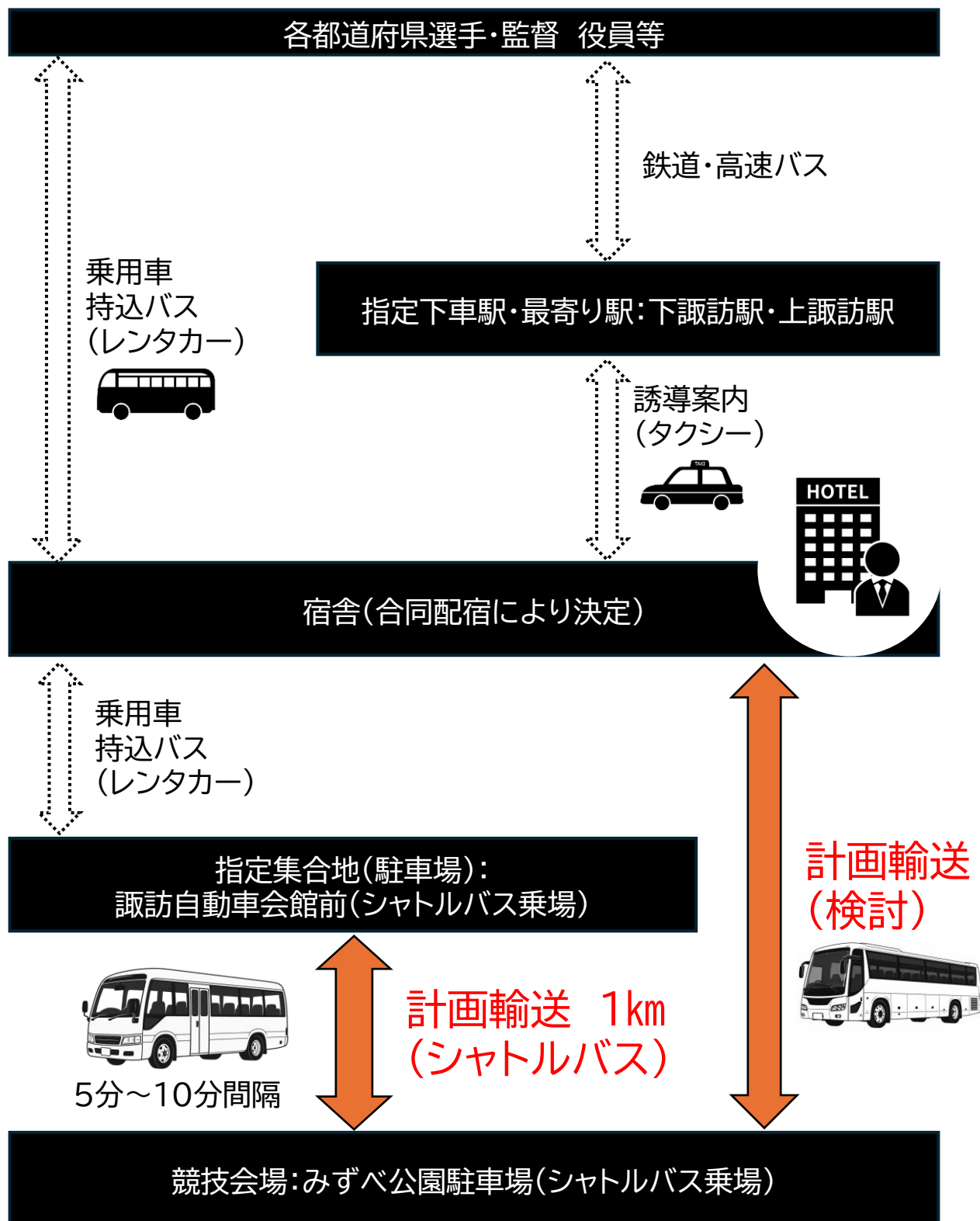
6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における警備消防業務実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

両大会の交通規制及び計画輸送（案）

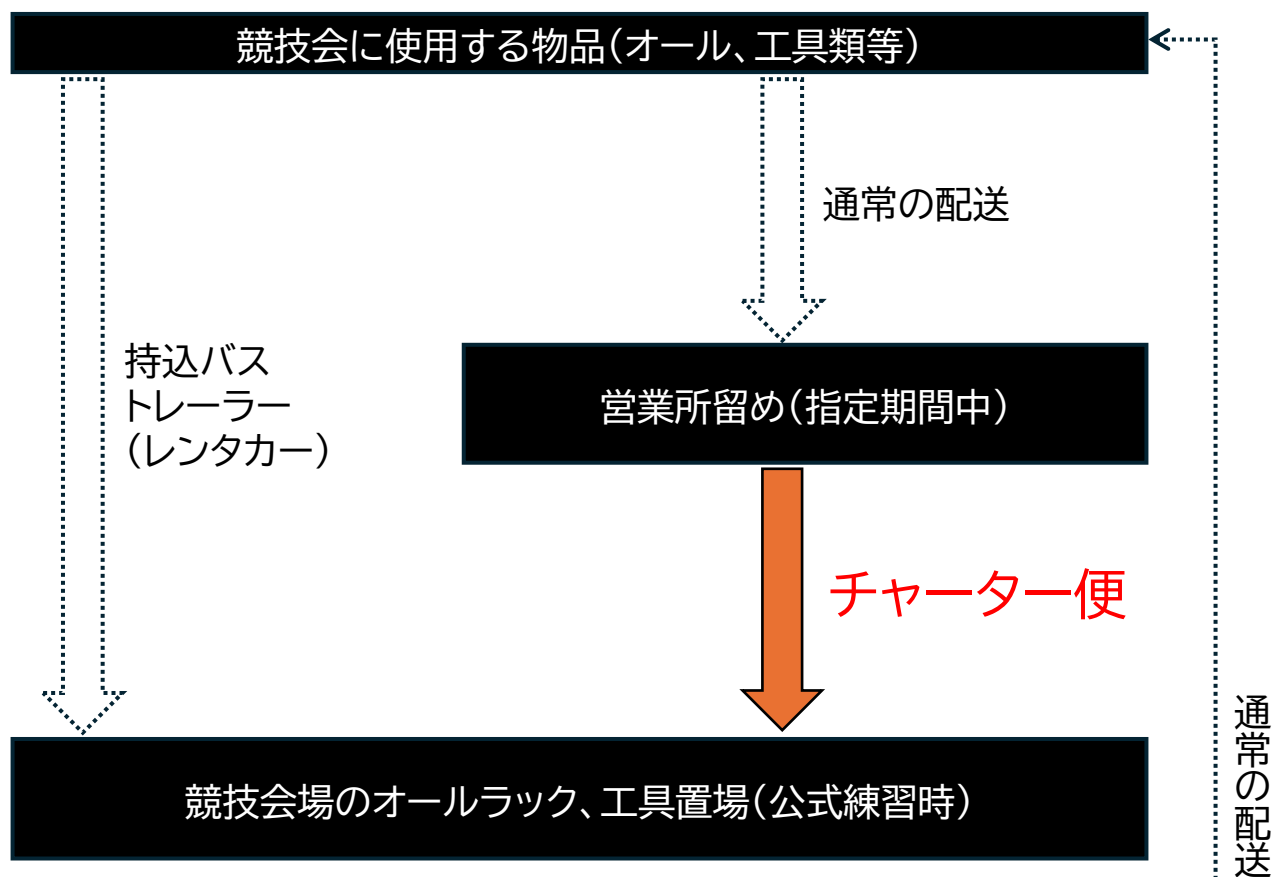
項 目	R9年 リハーサル大会 （第47回全日本中学選手権競漕大会）	R10年 本大会 （信州やまなみ国スポ ローイング競技）
交通規制 箇所及び 期 間	東赤砂通り線（別紙図面）	湖岸通り線（別紙図面） 及び歩道、自転車専用道路
	令和9年7月23日（金）公式練習 午前8時30分～午後3時30分 令和9年7月24日（土）第1日目 午前6時～午後5時 令和9年7月25日（日）第2日目 午前6時～午後2時 ※時間については、競技日程による	令和10年10月4日（水）会場設営等 令和10年10月5日（木）公式練習① 令和10年10月6日（金）公式練習② 令和10年10月7日（土）第1日目 令和10年10月8日（日）第2日目 令和10年10月9日（月）第3日目 令和10年10月10日（火）第4日目 ※時間については、競技日程による
駐 車 場	赤砂崎公園周辺 P1 大型車駐車場 30台 P2 選手大会関係者 80台 P3 選手大会関係者 320台 P4 艇積み込みスペース 73台 計 503台	赤砂崎公園周辺 P1 一般観覧者駐車場 80台 P2 一般観覧者駐車場 320台 選手P1 選手監督駐車場 97台 選手P2 選手監督駐車場 235台 選手P3 バス駐車場 30台 運営用車両駐車場 129台 計 891台
計画輸送	実施しない	実施する （諏訪自動車会館⇄みずべ公園） 宿舍との輸送は要検討
来会方法 意向調査	令和8年12月頃に実施	令和10年7月頃に実施

来会方法意向調査とは、車両の台数、移動手段を把握するための調査。

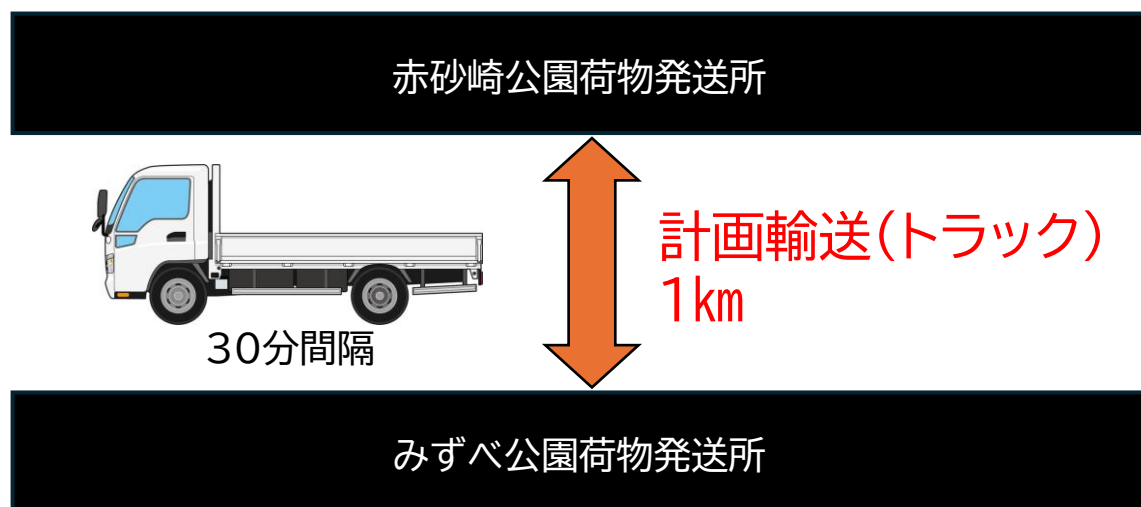


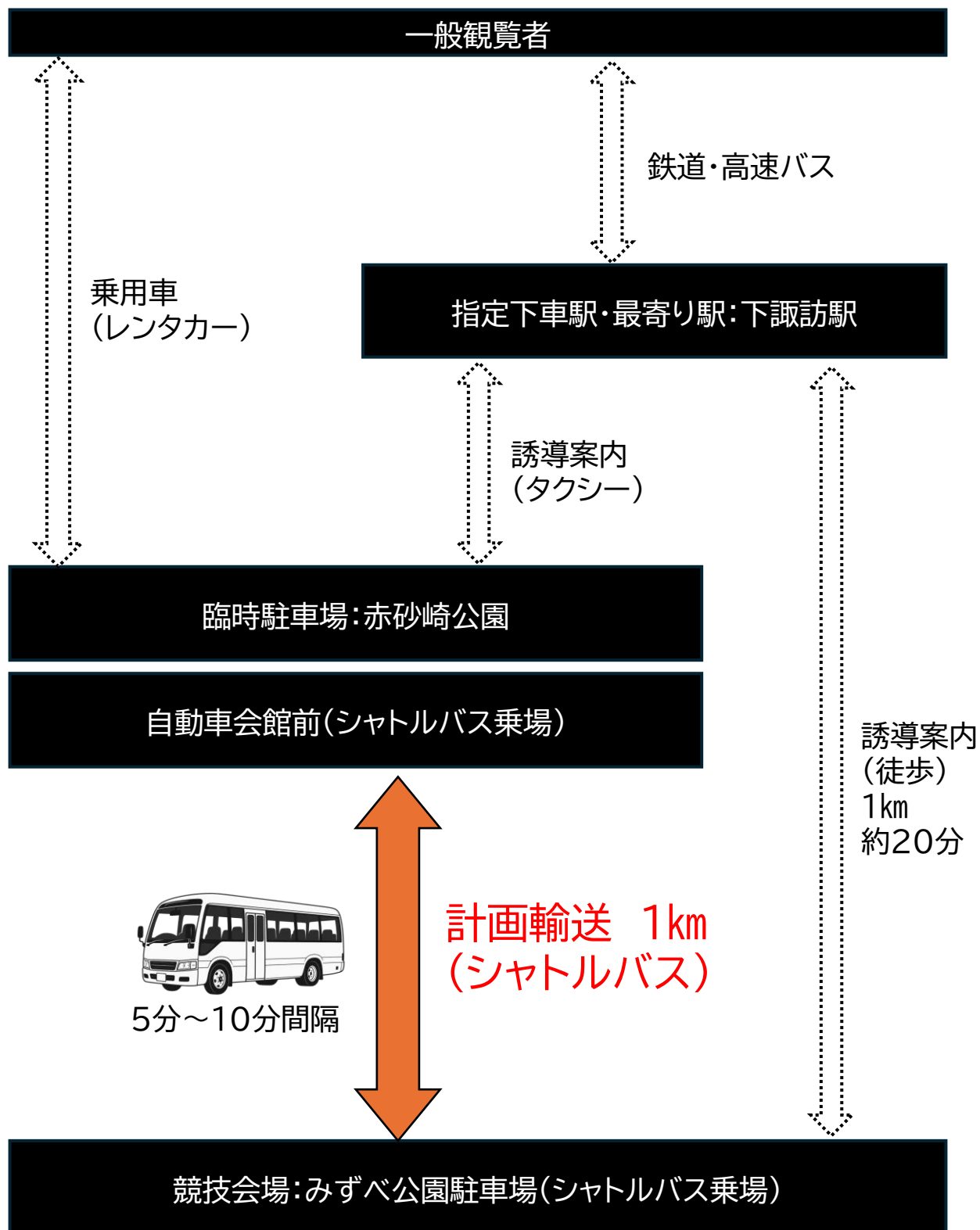
信州やまなみ国スポ 計画輸送（物品） 【案】

公式練習時



競技会中





信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）における取組等

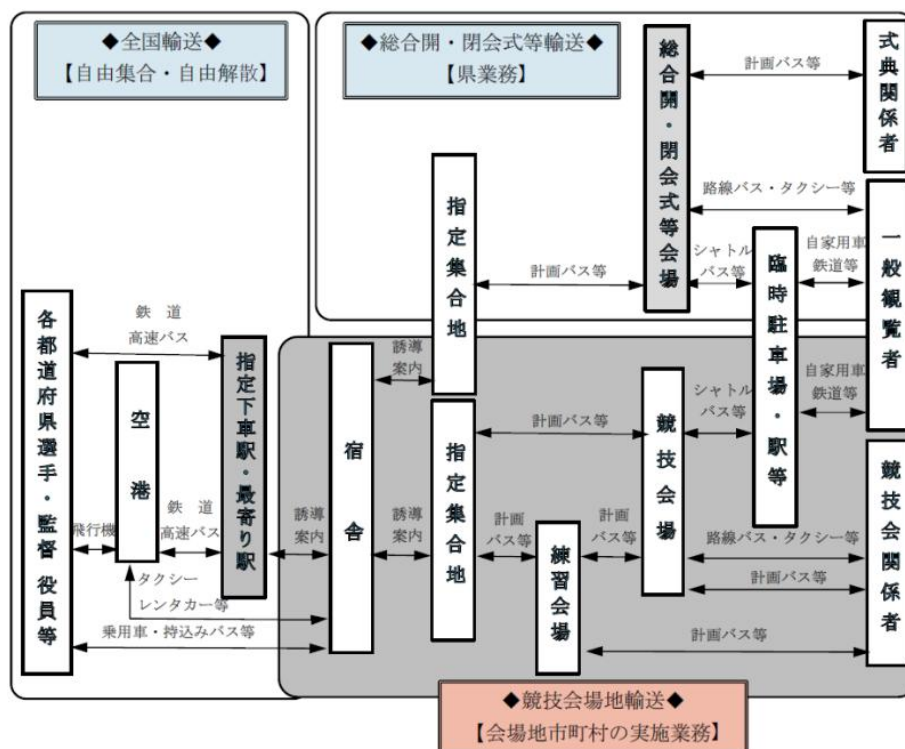
以下に記載する内容は、長野県の「信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会」（以下「県委員会」という。）の会議資料等を基に、本大会（国スポ）における取組をまとめたものです。

1 輸送業務について

「第82回国民スポーツ大会県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目」

項目	県	会場地市町村
輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 <u>総合開・閉会式輸送計画の策定</u> 4 輸送機関との連絡調整	1 <u>会場地市町村における輸送計画の策定</u> 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 <u>総合開・閉会式における大会参加者等の輸送</u> 3 総合開・閉会式における輸送交通の案内	1 <u>会場地市町村における大会参加者等の輸送</u> 2 会場地市町村における輸送交通の案内
配車・車両借上げ等	1 <u>総合開・閉会式配車計画の策定</u> 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 <u>会場地市町村における配車計画の策定</u> 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	省略	省略
交通計画・交通規制	省略	省略

（参考）輸送・交通業務イメージ図（「会場地市町村輸送・交通業務の手引き」（令和7年3月）抜粋）



2 バス確保について

(1) 実施方法(案)

県実行委員会(以下「県実委」という。)が会場地市町実行委員会(以下「市町村実委」という。)のバスも含めて一括して必要なバス台数を確保し、バスの割当を行う「バス幹旋方式」を採用したい。

ア 「バス幹旋方式」を採用する理由

県内貸切バス台数(大型、中型、小型)661台(※)に対し、両大会開催期間中における想定必要バス台数(ピーク日)は国スポ本大会452台/日、全障スポ534台/日程度となっている。先催県におけるバス確保率は保有台数の30%程度であり、長野県内で200台程度しか確保できない見込みである。両大会開催期間中に県実委、市町村実委がそれぞれにバスを確保する場合、秋の行楽シーズンでバス需要が高いため、県実委、市町村実委間でのバス確保の競合が発生することになり、非効率的な運用になることが想定される。そのため、バス事業者への窓口を一本化し、公平なバス確保、幹旋を県全体で実施するには、先催県と同様にバス幹旋方式を採用することが適切と考える。

(※R5年度輸送・交通基礎調査に基づく数字)

イ 「バス幹旋方式」を採用する目的

(ア) バス確保の競合防止

秋の観光シーズンの開催となり、貸切バスの繁忙期に、県実委、市町村実委におけるバス確保の競合を防ぎ、公平なバス確保を行うこと。

(イ) 市町村実委及びバス事業者における事務の円滑化

契約、配車依頼、指示、バス割り付け等の窓口を県実委が契約する輸送業務の受託者(以下「輸送JV」という。)に一本化することで、市町村実委及びバス事業者の事務を簡素化し、混乱を防止すること。

(ウ) 安定かつ効率的な輸送の実施

「バス幹旋方式」では、可能な限り地元バスを優先して市町村実委に配車するため、安定かつ効率的な輸送を行うことが可能。

※県実委による競技会輸送のバス確保・幹旋は、全会場地市町村が参加し、配宿先と連携することにより、効率的なバス確保と、公平な配車が可能となることから、県内のバス幹旋対象の全市町村が参加することが望ましい。

(2) 市町村実委へのバス幹旋方法

ア バス確保

県実委は、県内外のバス協会へ協力要請を行うとともに、輸送JVは、バス事業者に対する提供可能台数調査、仮予約業務等を行い、バス総量を確保する。

イ 運賃・料金等

県実委は、適正なバス借上料金等を設定するために必要な調査等を行い、北陸信越運輸局が公示する「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命

令について」を踏まえたバス運賃・料金等（以下「料金体系」という。）の案及び共通負担経費案を開催年度当初予算要求前に市町村実委に提示し、市町村との調整を行った上で料金体系を決定する。

ウ バス幹旋

市町村実委へのバス幹旋は、輸送JVが行い、必要バス台数を確保するとともに確実にバスを配車する。

エ バス幹旋の対象範囲（※市町村実委手配分）

（ア）対象車両

○国スポ本大会正式競技及び特別競技の運営に必要となるバス車両

※リハーサル大会、公開競技、デモンストレーションスポーツは含まない。

※正式・特別競技学校観戦に必要な車両は含む。

（イ）対象期間

原則、国スポ本大会会期前競技開催の3日前（令和10年9月6日）から総合閉会式の翌日（令和10年10月12日）までとする。

オ 契約と精算

市町村実委は、開催年度において、輸送JVと個別にバス借上げに係る委託契約を締結し、統一料金でバスの幹旋を受け、業務終了後に精算する。

（3）共通負担経費の考え方について

※本県のバス幹旋における統一料金、共通負担経費の考え方は令和8年度整理予定。

【参考】 合同配宿

本大会（国スポ）に参加する選手・監督等の関係者の配宿について県委員会及び会場地委員会は、業務の省力化と経費節減を図り、効率的かつ円滑に配宿業務を実施できるよう、次の方針に基づき実施する。

（１）合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

（２）配宿センター（仮称）の設置

合同配宿業務を円滑に推進するため、事業者が配宿業務に従事するための配宿センター（仮称）を設置する。

（３）配宿センター（仮称）との連携

県委員会及び会場地委員会が配宿可能地域の宿泊施設データや配宿状況等を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

（４）配宿分担

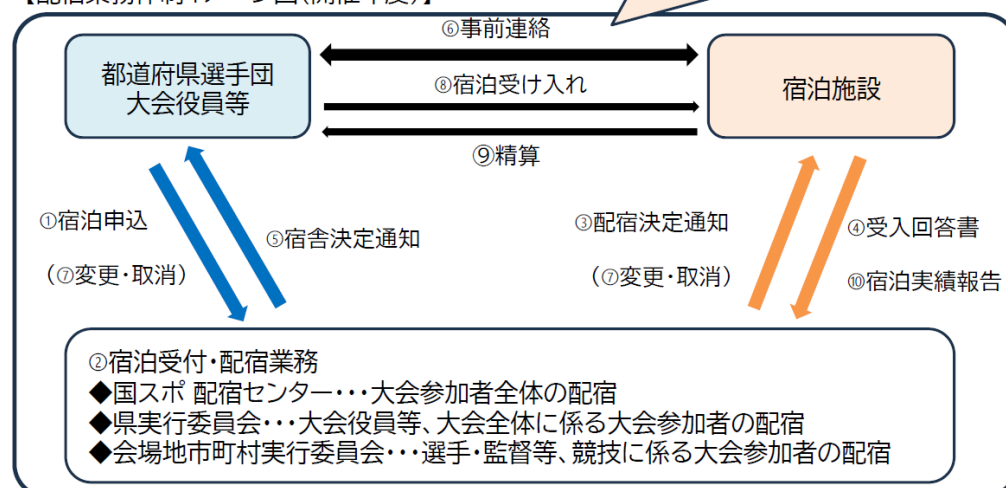
県委員会及び会場地委員会は、配宿センターを通じて、以下のとおり分担して配宿する。

県委員会 （主に総合開・閉会式に係る参加区分）	会場地委員会 （主に競技の実施に係る参加区分）
・ 大会役員 ・ 特別招待者 ・ 都道府県本部役員 ・ 宮内庁関係者 ・ 正規視察員 ・ 報道員 ・ その他視察員	・ 選手、監督 ・ 競技会役員 ・ 競技役員

【実施方式】

業務を効率的かつ円滑に実施するため、県実行委員会及び会場地市町村実行委員会の宿泊業務を一体的に行う「合同配宿方式」を採用。宿舎確保、配宿計画作成、配宿センター（最終年度受託事業者未定）の運営等の業務を事業者委託して実施します。

【配宿業務体制イメージ図（開催年度）】



信州やまなみ国スポ
下諏訪町輸送交通基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、当町の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通及びに与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を設置するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な処置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、マイカーでの来場自粛や公共交通機関利用を積極的に呼びかけ、駐車場の利用を最小限にとどめる。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町警備消防基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポの警備及び消防防災対策については、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、関係機関や団体等との緊密な連携のもとに、消防防災と警備体制の確立を図り、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期する。

2 内容

(1) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 開催期間中は、関係機関や団体等と連携し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

- ア 競技会場等の火災、その他の災害予防並びに災害発生時における情報伝達、避難誘導、救急救助等に関する対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、防火と防災意識の向上を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

下諏訪町地域防災計画を踏まえ、大規模災害および突発重大事案の発生時には、関係機関・団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

消防防災、警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関や団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立する。

資料 3

先催県における国スポの会場設営規模比較（事務局調べ）

2026年9月30日

開 催 年	2028年（予定）	2027年（見込み）	2026年	2025年	2024年
大 会 名 称	長野国スポ	宮崎国スポ	青森国スポ	滋賀国スポ	佐賀国スポ
会 場	下諏訪ローイングパーク	小野湖ウォータースポーツヴィレッジ	むつ市大湊特設ローイング場	琵琶湖漕艇場	富士しゃくなげ湖水上競技場
区 分	常設コース	常設コース	特設コース	常設コース	常設コース
最寄り駅からの距離	下諏訪駅/1.5km	JR小林駅/20km	JR下北駅/8.2km ※一番最寄りは大湊駅	JR石山駅/1.5km	JR佐賀駅/30km
観客用シャトルバス	あり 自動車会館のみずべ公園	あり	あり	なし	あり
駐車台数（臨時含む）	850台	700台	780台	720台	1,700台
代表者会議の会場	諏訪自動車会館 ※人数制限 収容：150名	艇庫内	レクリエーションセンター内	特設テント	艇庫内
選手控え所のテント数	2K×3K 30張	2K×3K 30張	2K×3K 33張	2K×3K 28張	2K×3K 35張
売店のテント数	1.5K×2K 5張	2K×3K 7張	2K×3K 12張	2K×3K 9張	1.5K×2K 2張 2K×3K 2張
仮設トイレ（常設除）	44基 （下水：14基、汲み取り：30基）	16基	45基	20基	33基
エルゴメーター台数	25台（既存 台）	2K×3K 6張	2K×3K 8張 28台	2K×3K 4張 20台	3K×4K 4張 28台
更衣室の有無	あり テントと既存建屋内	あり	2K×3K 2張と既存建屋内	あり 既存建屋内	1.5K×2K 4張
救護所の設置数	2か所 （艇庫とテント）	2か所 （ユニットハウスとテント）	1か所 （ユニットハウス）	1か所 （ユニットトイレ）	1か所 （ユニットハウス）
特記事項					